

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第5回（仮称）津市久居ホール建設検討委員会
2 開催日時	平成28年10月28日（金） 午後1時30分から午後4時00分まで
3 開催場所	津リージョンプラザ2階 第1会議室
4 出席した者の氏名	<p>（（仮称）津市久居ホール建設検討委員会委員） 勝又英明、岩田直行、高橋綾子、靱山勝人 （（仮称）津市久居ホール整備に係るアドバイザー） 大月淳 （設計者） 株式会社久米設計 兒玉謙一郎、堀川知行 株式会社アポア 長谷川由記 （事務局） スポーツ文化振興部長 栗本斉 スポーツ文化振興部次長 武川明広 文化振興担当参事 小柴勝司 文化振興課担当副参事 水谷隆彦 文化振興課担当主幹 小倉伸子 文化振興課担当副主幹 岡田東久 文化振興課主査 野口裕介</p>
5 内容	<p>1 これまでの取組について 2 第4回検討委員会からの変更点について （1）設計者からの説明 （2）事務局からの説明 3 その他</p>
6 公開又は非公開	公開 ただし、2(2)については、津市情報公開条例第23条第1項の規定により非公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	<p>スポーツ文化振興部文化振興課文化ホール施設担当 電話番号 059-229-3202 E-mail 229-3250@city.tsu.lg.jp</p>

・議事の内容 次頁以降のとおり



第4回検討委員会後の市の取組について事務局から説明をお願いします。

事務局（水谷）： 文化振興課水谷です。よろしくお願いします。

それでは、これまでの取組について説明いたします。まず、予算増額に向けた取組につきましては、設計者と仕様や舞台機構について検討を行った上、財政部局と調整を行ってまいりました。それにより設計の状況や事業費について議会説明を行い、新年度の予算に向け道筋を立てていきたいと考えます。仕様や設計の変更点につきましては、後ほど設計者から説明がありますが、事業費などを精査する上で、いくつか設計者に対して変更をお願いしております。

まず、エレベーターですが、以前はエントランス側の1基、楽屋側の1基がありました。最近整備されたホールの状況の聞き取りを行ったところ、同規模または、それ以上のホールにおいても、1基しか設けていないケースが目立ちました。久居ホールもホール部分を除いて、2階建であることから、楽屋側の1基をなくすこととなりました。これにより、以前舞台下手にありました技術スタッフ室がエレベーターのところに配置することになりました。

また、舞台設備機構につきましては、アドバイザー会議で議論された内容や、地元の意見を踏まえて、本緞帳バトン、技術バトン、第4サスペンションライト、バルコニーライトなどを追加してまいりました。市民サービスコーナー、以前の支所サテライト、会議室、事務所ですが、連携の観点から位置を入れ替えることにしました。部屋の名称については、これまでの整備基本計画、有識者委員会意見書など踏まえていますが、更に多目的な利用との事から、名称を変更しております。主な変更点は以上ですが、これから設計者から詳細の説明はありますので、よろしくお願いします。

勝又委員長： はい、ありがとうございます。それでは、設計者の久米設計さんから変更点について説明をお願い致します。

設計者（兒玉）： それでは、変更点についてご説明させていただきます。お手元のA4の平面図をご覧ください。

A4の部分が今回、実施設計2からの内容です。また、お手元のA3の図面ですが、実施設計1、7月9日時点の内容となります。

それでは、変更点をご説明いたします。A4の紙で右側、車椅子席下の部分、車椅子席を左右合計6台設置、内2台は仮設となります。もともと、上手下手2台ずつありまして、また、後部座席に2台想定しておりました。6台数は変わっていないのですが、配置を変えてあります。2台仮設に関しては、通常は椅子を設置しておりまして、必要なときに椅子を外すことで考えております。また、名称の方が変更になっております。左上からアプローチ大階段、もともとは名称としてありませんでした。創作工房がアトリエになっております。ピアノ庫2がピアノルーム、支所サテライトが市民サービスコーナー、事務室が久居ホールサー

ビスセンター、練習室1がミュージックルーム1となります。実施設計図としてはお手元の図面のまま進めておりましたので、最近要望がありまして公の部分としては名称を変更してほしいということで変更しております。また、事務室、支所サテライト、会議室がホールの下にあります。支所サテライトと会議室の位置を入れ替えてあります。こちらも市からのご要望であります。

2階に参ります。上の方をプラス5500からプラス5400に変更してあります。2階のレベルを100mm程度下げております。いろいろと取り合い等を考慮しております。授乳室の下の方のエレベーターを中止し、調光盤室へ変更してあります。エレベーター中止の代替の予算から変更とご要望がありました。これに伴い、エレベーター1階の元々あった場所に技術スタッフ室が作られます。前回、7月9日の図面では2階の上の方、舞台の下手上の方に技術スタッフ室とありましたが、1階の方が使い勝手がよいことから移動して、下手の方に高さが取れる部分の舞台エリアを広げてあります。また、調光盤室が7月9日の図面ですが、調光盤室もエレベーター部分となり、休憩室に関して、今のエレベーターの上の階段がありますが、1階の階段の上に休憩室12とありますが、12平米の休憩室を作っております。

また、2階に戻りたいと思います。今の内容がエレベーター2の中止によって調光盤室、休憩室、技術スタッフ室を移動が書いてあります。2階車椅子席を廃止となっております。こちらは、3席+3席と申しました車椅子席の内容に変更となっております。2階部分でも名称が変更になっております。左上から行きますとアプローチ大階段、練習室3をバンドルーム、マルチルームをカルチャールーム3に、楽屋兼会議室をミーティングルームに、下の方に行きまして、練習室2をミュージックルームに市民活動室をカルチャールーム1に、体験交流室をカルチャールーム2に変更となっております。

勝又委員長： 実施設計2のところ前回との比較を説明していただきましたが気づいたところでご意見ご質問等はありませんか。

では、私の方から、舞台部の下手の上の方はなくなったんですね。エレベーターと引き換えにというのは残念です。残ったエレベーターはピアノは載らないですね。

設計者（兒玉）： 載らないです。

勝又委員長： 無くしたエレベーターはピアノが載ったんですね。

設計者（兒玉）： 載りました。ピアノは1階だけの使いまわしということになりますね。もしくは、アップライトの設置ですね。

勝又委員長： いかがでしょうか。

大月アドバイザー： アドバイザーの立場でコメントさせていただきます。今ご説明していただいた中で、市の方からのご意向ということでという部分があったのです

が、必然性のところまで説明がないため、ご要望がきたので変えましたということですが、ある意味ブラックボックスになっている部分があり、そこは要望を出された市の方で補足説明していただいた方がよいのではないかと思います。ここまでのプロセスで、委員会の開催にかなり間が空いたわけですが、先ほど説明があった通り、財政協議で設計者の方と市の事務局でかなり苦勞されていて、決めきれなかったり、各所に説明するのに変えなければいけないというのがあって、その過程で今まで積み上げてきたものが飛んでしまっているのではないかと、あるいは踏まえていた趣旨が消えてしまっているのではないかと思います。私については事前に伺う機会を設けまして、指摘をさせていただいて修正できる部分については、修正をかけていただいていたという状況ですので、市の方から補足説明があった方よいのかなと思います。

中には仕方がない部分と首をかしげざるを得ない部分もあるかと思うのですが。例えば2階にあった車椅子席を全て1階に集約をしてという話ですが、段差があってという理由や他にもいろいろとあると思うのですが、車椅子の方でもいろいろな所から見たいという要望に応えましょうという所と、バリアはあるのだけでも、スタッフの方に協力してもらって見られるように配慮をしてあげましょうという検討もこれまでであったと思います。劇場法の理念にのっとり上でも、そうした配慮をする必要もあるのかなということでも前回作っていただいた。今回の変更について、議論もしないで進めてしまうのは、これまでの趣旨や理念をなくしてしまうのではないかと思うので、その辺りをご説明いただけないのかなと思います。

事務局（栗本）：事務局でも議論はありました、バリアを無くすことはユニバーサルデザインの視点からバリアを無くすという前提がありました。2階から見たいというご要望があれば、対応することになるのですが、段差をどのように解消するかをソフト的に解消するのであれば、職員やボランティアが車椅子席の方に付き添ってずっといなければならない。逆に車椅子席の方にとってはすごく苦痛になるのではないかと。トイレに行く場合も付き添いが必要になるということで、そこで気持ちの面でバリアが生じるのではないかと。それよりは、自由に動けるように車椅子席を設けるのを設計者の方と事務局で議論した結果、事後になりましたが1階に3席ずつ設けるということが車椅子席の趣旨です。

大月アドバイザー：サテライトの位置ですが、設計者の方でもプロポーザルで指定に応じて決めていた。審査員もそれを評価して選んだという経緯があってそれが変わるというのは、施設の趣旨が変わることだと思うのですが。土壇場になって（今回の変更は）起こってしまったのだらうと思うのですが、首をかしげるところです。

事務局（栗本）：支所サテライトについて、事務局と執行者と協議しました。どちらかと

いえば市民向けではなく管理者側の施設で、先々指定管理になるかもしれませんが、直営で行っていく場合もあります。行政機能との連携が取れやすいのではという意見もあり、隣同士にしました。会議室については、外部の方も入る可能性もあるため、管理する側の事務所と支所サテライトとの間に置いておくのは、守秘義務の関係からどうなのかと議論がでまして、変更する方向となりました。ご指摘いただいた部分は、壁面になってしまうので、すごく閉鎖的な空間になってしまうのですが、主に支所サテライト、あるいは会議室を利用する自治会の方々が入ってこられることを考えております。メインは、真ん中から入った通路のカウンターもしくは、ギャラリーのカウンターから入っていただくのが、メインとなると考えております。支所サテライトと事務所は連携が取り易いということで隣接した案に変えていただきました。

大月アドバイザー： 今までの継承がされているかどうか心配です。人事異動があったこともあるかと思しますので、もう一度申し上げますが、北側入口が閉鎖的、裏的にならないようにとの考え方がまずありました。駐車場を北側に集約しているので、来館者は東側へという今のご説明がありましたが、車で来たら当然北側から入ります。（そこに面する）カフェと支所サテライトが顔としての在り方が求められたということが1点。それから、支所サテライトと久居ホールの開館時間や開館日が変わってくる可能性があります。そういう意味では、支所サテライトを独立して利用できるようにすべきだという点で入口に一番近いところに持ってきたという趣旨もありました。

また、会議室については、前回（支所サテライトと事務室とで）サンドイッチをしたような形でしたが、そもそも当初はなかった空間で、支所サテライトが拡張をして、事務所の面積が削られていくなかで派生して出てきた空間で、サンドイッチする空間になっていけば、それも2室あるうちの事務室寄りの会議室については、事務室の領域としてとらえることができる。将来的に、事務室の面積の妥当性が問われたとき一本来、劇場法に基づくというのであれば事務室が核となるスペースである一バッファゾーンとしても考えられていた。それが、なくなってしまう。

設計というのは、総合的に判断することなのですが、事務室と支所サテライトとの関係性だけで説明されたとなると、首をかしげざるを得ない。これまでの経緯だけでという訳ではありません。管理運営に向けて劇場法の理念としてどのような施設であるべきかを問われ、根幹にかかわる部分としてかなり大事だと思えます。

勝又委員長： その辺は、いかがでしょうか。補足していただけるのでしょうか。

事務局（栗本）： 以前からのご議論の経過を踏まえますと、今、大月先生がおっしゃられたことだとも思われます。7月の会議の時はまだ割振りがしていない段階でし

た状態で、案としてその間に会議室ということで、ホールの建設にあたって地元自治会の調整の中でどうしても、会議室は欲しいという要望の中で抜け落ちていた状態で、設計が進んでいったため、急遽その場所に入れていただいた。大月先生が言われるようにバッファゾーンとしての支所サテライトと、事務所の両方から活用できるように間を挟んでいただいたと思うのです。どのような管理運営形態がされるかわからない状態ですので、支所サテライトと事務所は、公的な行政側の機能として、隣接した中で行くのでは良いのではという意見が出ております。会議室は真ん中にあるか、反対側にあるかということで若干距離的なものはありますが、使うのは両方の事務所が使うことができるため、機能として損なうものではないと考えております。

勝又委員長： 今、お話にあったように管理運営計画と密接に絡んでくると思いますので、管理運営計画が進んでいけば、問題にかかってくると思われそうです。プラン的に言うところの会議室は使いにくい。四角くないし、ここにあるのはいかな物なのかと思うのですが。

あとは、支所サテライト事務所として関係が密接だとして間に会議室があっても高々10m程度なら、別にいいかなと思うのですが、今後の管理運営計画検討課題になると思います。

事務局（栗本）： 変える余地はあるのですか。

設計者（堀川）： 時間的にはない。管理運営計画の議論となるので、設計が終わった段階での話にはなると思うので、スケジュール的には現場対応となります。

事務局（栗本）： 設計はこのままで、現場対応ということですか。

設計者（堀川）： そうですね。

勝又委員長： これぐらい変えても問題ないと思うのですが。

高橋委員： 質問なのですが、会議室と支所サテライトは完全な壁が建てられて、会議室に入るには、どこが入口ですか。

設計者（児玉）： まだ記入していませんが、おそらく廊下側になると思います。久居アートストリートと書いてあるところです。

事務局（栗本）： 引き戸になるのですか。

設計者（堀川）： 今、引き戸明記で書いているところですが、開き戸になると思いますね。

高橋委員： 会議室は、密室的なイメージですよね。向かい側のカフェは、わざわざスケルトンと書いてあるのですよね。

設計者（児玉）： カフェの内部としては、テナント工事と考えております。スケルトン工事といいます。

高橋委員： 裏側車椅子の人とかは、後ろの駐車場から一番近い出入口から入ってきて、一応名前としては久居アートストリートという文化の道を通って行ったときに、いきなり会議の名前と会議室ががんとあるイメージが出てくるというのはどう

なのかな。そこから支所サテライトと市民情報サービスあるのと、アートの物がある場所ですが、象徴的にこの出っ張りがコンセプト的に大月先生が言われる印象をもっているのですが、情報ラウンジのところで仮設壁で会議もできるようにしたいというのが、前回7月くらいにおっしゃっていて、私はその時に情報ラウンジの内容を考えたときに、会議もできるよと聞いたときに本筋とは違うのではないかなというような主旨の意見を言ったような記憶があるのですが、それはどうしても、固定で会議の場所が必要だというご要望があってこういう結果になったんだろうと思うのですが、今のご説明ですと会議室は市民の貸会場ではなくて事務機能的な感じなので、会議室は貸に出さないということですか。となると、スペース的にもったいないかな。言いづらいですが、議事に残ることなのではっきり申し上げますが、非常に残念な判断かと思います。会議の中で密室になっていて中も水屋もありますよね。水屋じゃないんですか、給湯器とか。

設計者（兒玉）： そうです。

高橋委員： カフェから出前取ればいいのにと思ったりして、会議室が結構な平米を占めて、中で簡潔な密室作ってしまうよりも、オープンでいろいろな人が使う会議室として設定されているのであれば、なんとなく会議室も市民が使う場所としてイメージができます。カフェが開放的であっても、この構造は何とかならないのかなと思います。

なので、必要な会議の平米数がもうちょっとどうにもならないのは残念だと思います。

勝又委員長： 久居アートストリートの支所サテライトと事務室側の壁は、久居アートストリートいうからには、何かしらの工夫があるのかと思うのですが。

設計者（兒玉）： そうですね。

アートストリートに面してピクチャ映像やポスター等を飾っていったらどうかと思います。支所サテライトのカウンター等を出てくるので、真ん中に来た壁に分断されるのかなと思います。今後、支所サテライトの作り方によって変わってくると思います。

ただ、決まるまで待つ時間はないので、設計としてはいったん仮決めして設計としては終わる形になると思います。

勝又委員長： 折角アートストリートと書いてあるのだから、寂しくならないようにしなくてはいけないと思います。寂しくなったから久居アートストリートという名称を辞めてしまうということが無いようにお願いします。

高橋委員： 久居アートスクエアという名も呼称として残るのですよね。エントランスロビーとして名前は変わりましたが、名前としては残らないのですか。

設計者（兒玉）： 設計としては残したいと思っています。



事務局（栗本）： その件に関しては特に異論は出ておりません。

高橋委員： コンペの時に、久居アートスクエアとしてのソフトが動くとかカフェ機能が狭いとか地味だとか言われた中で、出前でカフェスタンドを建てたり、フレキシブルな面で久居アートスクエアとして考えるという意見が出たという記憶もあるので、名前は大事なのがらんどどうにならないように固守していただきたいと思います。

勝又委員長： がらんどどうにならないかということで不安なのが、カフェでスケルトンの部分だと思うのですが、仮になかなかテナントが決まらなかった場合は、仕上げされてないと寂しい感があるのですが、その辺はどのように考えてますか。

設計者（兒玉）： 内装の工事期間は短いので、建物の工事に入ったときに、募集はかけていきますし、管理運営側の方針とも協議したうえで、適切にしっかりやっていただけの方をいれる方向で積み重ねて協議できればと思います。

勝又委員長： いや、本当に決まらなかったときの対策は。

設計者（兒玉）： 決まらないということはなかなかないと思うのですが、適切な方がいらっしやらないということは、あり得るかと思います。そうなったときは、設計側としてはなんとか関与して、内装などで協力していきたいと思います。

テナントに任せるのではなくて、皆さんの協力を得ながら、設計側が協力できる体制ができればいいと考えます。

勝又委員長： 意見は2つあります。テナントさんに勝手に内装やられては困る。建物のコンセプトがあるからという面と本当に決まらないで、スケルトンのまま放置されても困る。床も仕上されてないのですよね。

設計者（兒玉）： してないですね。

勝又委員長： 打ち放しのままということですよ。それはそのまま、綺麗かもしれないのですが、竣工の時にその状態ではやはり寂しいですよ。

設計者（兒玉）： それは、それで管理運営の方との協議だと思いますが、仮設的なカフェスタンドやちょっとしたフリーマーケットスペースとして利用できるのではないかと運営の中での協議はあり得るかと思います。

勝又委員長： スケルトンとはいえ、ペンキを塗るなどの最低限の仕上げは行えますか。

設計者（堀川）： それはできます。その程度でしたら、金額的には大きくないので、現場で調整できるのではないかと思います。

糸山委員： 会議室の場所はこれから検討事項になると思うのですが、多かれ少なかれ自治会の方やボランティアの方が使うことになると思いますので、どこかに会議室は必要となります。気になるところは、壁を設けたという点で、支所サテライトと事務所は機能が違うと思いますが、一つだけ懸念するところは、大月先生の話にもあったと思うのですが、多くの人が車で来られるなら、北側からが多いと思います。質問なり、面談なりする所は、おそらく支所サテライトになると思うの

ですが、そうした時にこの壁がどうなっていくのかなと思うのですが、そうなる  
と事務所や他の場所だったら、“向こうへ行って”ということになりますよね。  
絶えず、“向こう行って”という案内にならないかなと思うのですが、全部奥に  
奥に回されていくような受付になってしまうのではないかと、気になります。

利用する人たちにとっては、一つの久居ホールであって支所サテライトだろ  
うが、会議室だろうが、来館者は久居ホールとしてしかまず見ないと思います。

あと、もう1点車椅子が1階に6席2台は仮設ということで聞きましたが、2  
階の場合はお客様は、2階から入るという説明があったと思うのですが、車椅子  
の方は横からの扉しか入れないというわけですね。車椅子の方などの身障者  
の方々が特別扱いされるということがどうなのでしょう。車椅子の方も本来  
の道を通って客席に入りたい思いがこの状態では失われていくのかなと思いま  
す。1階2階と別れているのでその辺りは考慮したことだと思いますが、社会包  
摂の面で考えなくてはいけないと思います。

大月アドバイザー： 社会包摂は劇場法の一つのポイントですね。補足的に言うと2階の奥  
のところにカウンターが設けられている。休憩時間にそこで、軽い飲食などもで  
きるような形になると思います。車椅子で来た人がそのカウンターのところ  
に対してアクセスができないですね、といった感じになると思います。

車椅子席を1階に固めてしまうことで、そうしたバリアになってしまう恐れ  
があります。きちんと検討しようとする吉野先生に入っただいてという  
ことも必要だと思います。財政協議等の期間で私の方からもアドバイザー会議  
を開催していただくようなことをお願いしたんですが、できるような状況では  
ないということから、時間切れになってしまったという形でここに至っていま  
すので、それは非常に残念なことだと思います。

設計者の方に非常にご負担が行っている状況で、設計としてはまずは、ここま  
ででまとめるというそれしか終わらせられない状況であることと、時間がない  
中アドバイザー会議が開かれることが無い状態で決まったことに関して、省み  
る必要があると思います。アドバイザーの立場としては、今は確認するしかでき  
ない状況だと思われます。

勝又委員長： 部屋名問題についてですが、いかがでしょうか。

私は特にカルチャールームについて1、2、3と名前が変わったので、簡単  
にはなったと思うのですが、検討された経緯を教えてくださいませんか。

事務局（栗本）： 音楽練習室 ミュージックルーム1階1、2階に2、3となりました。  
音楽練習室とっていたのですが、機能的には1、2は同じ、3はバンド練習用  
となりましたので、大音量の遮音性の高い部屋ということになりましたので。一  
緒の並びではおかしいのではないかと、音楽練習室という名称なら、ミュージッ

クで良いのではないか、今から若い世代にも使ってもらいに、音楽練習室をミュージックルーム1、2、バンドルームとしました。この方が若い世代には受け入れやすいのではないかとということです。

アトリエについては、創作工房という名前でしたが今から使ってもらう世代にアトリエとした方が受け入れやすいのでは、ピアノルームについては、ピアノ庫1、2とありましたが、2は、練習用に開放するという、1についてはきちんとした管理をすることになっております。それであれば、ピアノルームとして皆さんに使ってもらえるんですよと、アピールの方がよいのではということで、このようになっております。2階の方は、先ほどのバンドルーム、ミュージックルームが図の通りですが、カルチャールーム1、2、3につきましては、以前は市民活動室、体験交流室となっていました。市民活動室が当初、先ほどありました、自治会等が活動するための会議室の位置付けで2階に置いてありましたが、久居総合支所、自治会等の要望で1階にどうしても必要となりました。現代的にカルチャールームとして、市民活動にも文化交流にも使える方がよいのではということで、カルチャールームとしまして、それほど大きな違いがなければ、目的を分けるよりも1、2、3と分けた方がいいのではないかと考えました。水回りがあるなどの使い勝手に違いがあるため、施設名がきちんとできるようにしていきたいと考えました。マルチルームは、なんでも使えそうで目的がばやけるので、カルチャールーム3とするのが、よいのではということでした。

楽屋兼会議室は、バックヤードの内の会議室となります。出演者や舞台技術スタッフ等のミーティングルームとして使ってもらう。大勢の出演者があれば、楽屋としても使ってもらおうということで、部分的には舞台ホール関係者の会議室、ミーティングルームとしての位置付けです。今申し上げた内容で11月に議会に資料提出するのですが、使い勝手と共にネーミングの資料を提出する予定です。ネーミングの変更については、そういった検討の結果です。

大月アドバイザー： 基本計画と整合性は検討されましたか。

事務局（栗本）： 基本計画では、創造機能、市民活動機能、支援機能などいろいろな機能がありました。そういった機能を持ち合わせたホールを目指していくということでしたので、それらの機能は損なわれていないと思います。そういった機能を前面に出したネーミングよりも、市民に受け入れやすいネーミングの方がよいかなと思いました。今から議会の方へ提案するのですが、最後の時は条例制定の時にきちんとした名前が必要になります。今の名前になるのかどうかは、議論が残ると思いますが、基本は受け入れやすい名前になったかと思います。

大月アドバイザー： 基本計画に言及したというのは、過去のものを現代に繋ぐというアドバイザーの立場ですが、今確認していたのですが、機能だけではなく、体験交流室とかの室名まで基本計画に示されている。有識者委員会などでも、基本計画

がベースになりました。設計の過程も追ってきて、どこがどの機能に対応してというのが、検討している間はわかった方がいいであろうという、今みたいな室名称は望ましくない。最終的になるというのはまだ問題ないかもしれないですが、設計の方はひと段落ですが、管理運営の方はこれから検討していかなければいけないときにこの部屋はそもそも何を意図していたのだろう。名前から判別できないのは、混乱をさせる要因になるのかなと思います。

勝又委員長： 先ほど、久米設計さんから申しあげました通り、しばらくは併記ですかね。部屋の落とし込みなど。実施設計では、例えば体験交流という名前でカルチャールーム2となるのですか。

設計者(堀川)： 実施設計では体験交流室のみの表示、公に出す資料には併記しています。

大月アドバイザー： 議会でもこれまでの経過を追うときに、混乱するのはないかと思いません。

勝又委員長： それにちょっと留意していただくという事で、混乱しないようにという事で、宜しくをお願いします。

大月先生からお話がありましたけど、やはり、基本計画できちんと練った物というのを、ベースにしていく訳なんで、何かその辺の趣旨に、趣旨が何かずれないようにしていただきたいなという風に思います。他にいかがでしょうか。

高橋委員： すいません。名前の事は何かちょっと、あの、揚げ足取りになるのであればなんですけど、ミュージックルームをバンドルームっていう名前にした事によって、逆に用途が限られた印象をとて受ける気がします。

例えばミュージックルーム1で、二人芝居の読み合わせとか、何かそういうお芝居系の人とかパフォーマンスの人が何かやろう、って期待していた人が、「え、音楽だけなの。」とか、あるいはバンドルームっていうと集団とか、まあ、おやじバンドは居ても良いんですけど、何か集団で借りないと借りられない。一人で思いっきりシャウトしたい練習とか、分かんないですけど、何か「バンド」って言われた時に私達が思う、限定されたイメージと、ミュージックとどう違うのかとか、演劇的な物、パフォーマンス的な物をちょっと排除するイメージとか、何かちょっとそれが危惧されます。

シンプルに練習室の方が、多様なものが練習できるっていうイメージで、すんなり私は腑に落ちていたんですけど、という意見です。

勝又委員長： その部分については管理運営計画の方で検討をお願いいたします。

事務局(栗本)： やはり、音楽練習室という、最初からのネーミングでしたので、その遮音性っていう部分でやはり、そこをたとえばその読み合わせで先に貸してしまうと、音楽やりたい方が使えないみたいな事があるかなと思ひまして、やはり音楽系は音楽系の方が良いのかなという風には思うんです。

で、バンドっていうのは確かに、集団なのかなと思うんですが、バンドって

うやっぱり大きな音が出るよね、っていうのがすぐ想像付くかなと思ひまして、あえてミュージックとバンドという風に変えておるんです。

先程ございましたように、元々の趣旨を外さないように、この部屋の特徴とか説明をしながら、どういったネーミングが良いのかというのは、条例までの間にはきちっとしていきたいと思ひます。

勝又委員長： そう言われてみればバンドって複数ですね、他いかがでしょうか。

エレベーター二台から一台っていうのはちょっと残念だなっていう気はします。エレベーターが無くなった事で、良い事っていうのももちろんあるんで、まあ両面の事はあるんですけども、ここではエレベーター二つだったのが、やっぱり1基になっちゃったっていうのについてはこの委員会で、確認しておきたいかと思ひます。管理運営計画がどんどん進んできた中で、たとえば「エレベーター無いの」と、裏方に、という事で慌てないようにという風にしてもらいたいなと思っております。

多分エレベーターが無いという事になるとこの「階段」とか、すごく重要で、ここでこの階段を一生懸命使う事になる訳ですよ。楽屋使う人達とか、利用者の人達ですね。それなりの表方に近い階段でないと、せっかくエレベーターまで無くした裏方の価値っていうのはちょっと落ちちゃうので。その、仕上げ良くしてくれとかそういう意味ではありませんけど。それなりにちょっとデザイン的に、やっぱり考えないといけなかったのかなというか、階段についてはですね。

この辺についても管理運営計画で、この一つ残ったエレベーターの使い方っていうのが、結構重要になってきますよね。かなりこれが、使われるという事に多分なってくるので、それこそさっきのお話じゃないですけど、身障者の方々のもぎりの動線であるとか、そういう所というのはきちんと考えとかないと、混乱する可能性はあるなというように思ひます。

他いかがでしょうか。今日はこの議題だけじゃなくて実は後にまだ続くので、とりあえずじゃあちょっと次へ進みたいと思ひます。

続きまして、随分分厚くなってしまいましたが、この意見整理表の確認、という事です。カラー刷りのA3の表がありますけど、これまで検討委員会等で、表に記載されている内容について検討行って、要望通り決定したもの、それから却下したもの、それから設計外の話だなというもの、それから今後検討する事などの区別を行っています。

また、この設計者の方からこの検討内容について説明をいただくという事でお願ひしたいと思ひますが、すごく分厚いんで、まあ分厚いという事はそれだけ色々検討されたという事で、それは記録にきちっと残っているという事で、良い事だと思うんですけども、重要度の高い物、それから、最近もし変わったんなら変わった部分であるとかそういう所を含めて、抜粋して、説明をお願ひでき

ればという風に思います。

一応、どこを説明していただくかというのは、ページと番号を言っていただくという形でお願い致します。

設計者（兒玉）： はい。分かりました。では意見整理表についてご説明致します。

抜粋して説明して参りますが、まず1番ですね。花道についてご意見がありました。こちらについては、実施設計2としては、電動オケピと花道ワゴンという事で対応していきたいと考えています。今そちらで、設計の方進めています。

4番、客席にPAブースがあると利用価値が高まるという事で、PAブースの要望がありましたが、最後尾の中央にPAブースを設けるように設計しています。

勝又委員長： これ一階ですよ。

設計者（兒玉）： はい。一階席のスロープ席ですね。

勝又委員長： 調整室の前あたり。

設計者（兒玉）： そうです。調整室のすぐ前の所ですね。

設計者（兒玉）： それで7番と8番ですね。こちらの舞台機構関係になりましたので、別紙の資料がありますので、それはまた。

はい、では先進みまして、9番、クローク、ロッカー類の設置は考えているか、という事なんですけども、支所サテライトと会議室等の大きさの関係で、今ロッカー室は無いという事で進めています。

次にですね、11番、花道について、先程花道ワゴンの時にご説明しましたが、それで進めております。所作台に関しては備品で対応する予定でいます。

次、15番、前のホールが1,000席あったが700席に対してどう対応するのかという事で、スタジオ対応するという事でしたが、スタジオに舞台音響設備を、ITVの中継が出来るように今設計を進めています。

続いて、19番、所作台の話ですが所作台は備品で予定しています。

20番です。千鳥についてなんですけれども、今、図面としては中央を千鳥配置になるように調整しております。しかし先程の、車椅子席の関係で今720ぎりぎりなので、こちらの解釈の仕方によっては2台、2席程度増やさなきゃいけないかもしれませんので、その辺にちょっと調整が入るかもしれませんが、基本的には千鳥で考えております。

次はですね、21番、オーケストラピットは50名収まるかという事で、103平米ありますので、優に収まると考えています。ただ工事費、保守点検、必要人数等は今後提示していきたいと考えています。

22番、23番、反射板の設置時の話なんですけども、こちらに対しては袖幕を電動で開ける事を考えておりますので、反射板の底幅を入れる時に、袖幕の処理は要らないという事で考えてます。

次、24番、こちらに、ファッションショーの花道という事で、委員会の方で、こちらはロビーで対応したらどうかというご意見をいただきましたが、ホールの方は、電動昇降機によって、フルフラットの前舞台が出来るように考えてます。

25番、壁色が、材質がブライトだと、舞台照明に大きな影響を与えるという事がありました、全体はグレー調で考えています。

26番、3階正面のバルコニーに、映像機器や照明を直接できるスペースがあると良いという事で、こちら、バルコニーライトを設置出来るような設えを用意することで進めております。

それから飛びまして、60番。4ページの60番です。スタジオの照明音響に関してですけれども、こちらキャットウォークを4周と真ん中に2本ブリッジを流す事で、音響や照明を設置できるようにして、臨機対応に仕込む事が可能なように考えております。

62番、スタジオの天井高さが何メートルあるかという事ですが、こちらは今、6メートル程度を想定しております。また電動バトンがある事が望ましいという事なんですけれども、市と協議致しまして、手動ウィンチを1台設置する予定でいきます。

63番ですね。スタジオの超多機能化に関して、壁面の仕様ですけれども、一部鏡張り、カーテンを予定しています。展示パネルについては備品の対応で入れる予定でいます。

続きまして86番、ピアノ庫は、24時間の温湿度管理が必要というご指摘をいただいておりますが、元々対応するという事で申し上げては、対応の仕方としては、設計としてはエアコンと除湿機を設けるという事になります。換気については全熱交換器として、加湿器は不要として考えております。

次、95番、エントランスにイベントポスターを、建物の意匠を壊さずに掲示できる壁が必要だという事で、こちら先程ご説明しましたが、情報ラウンジ回り、事務室、支所サテライト、会議室の辺りの壁を想定しております。情報ラウンジ周りにもポスター貼られるようにしていきたいと思っております。

続いてですね、116番に関してはですね、まちづくり協議会の話かと思えますけれども、今後の話になるかと思えます。117番に関して、また118番に関してはパブリックアートの外構等の話になりますので、今回、外構の模型をお持ちしました。真ん中に置いてある模型になりますが、このように全体をパッチワークのように中も白と黒のホールという事でやっておりますけれども、そのように全体を組み合わせて、形状もかなり複雑な土地形状となっております、こちらはその、細かい、分節化する事によって、ただだっ広い駐車場ではなく、また敷地の形状まで吸収できるような形で、細かく分節するという事で考えて

おります。白とグレーに分かれている色、先程の、この模型のも見えますけども、色に関しては舗装面も色を変えていこうかなと思います。また、それぞれのブロックの境には植栽帯を配置しまして、閑散とした駐車場ではなく、緑が感じられる駐車場、またそこでエリアが分かって、スケール感も感じられる駐車場にしていきたいと考えています。そういう事で、コストの関係もあるんですけども、パブリックアートに関しては、今回は採用しないという、全体を、敷地自体、建物自体をアートの的に扱う事によって、そういう物は無いので宜しいのではないかとこの事で設計を進めております。

次の119番、本日の行事や催し物案内を電光表示で知らせるスペースが必要ではないかという事で、こちら事務室の前に設置を考えています。

112番から126番まで、こちら管理運営の話になりますので、こちらは管理の方でご協議いただきたいと思います。

次、133番、市民や市民団体が利用し、活用し易い施設整備という事で、以前にですね、サポーターズルームも、ご提案も差し上げていたんですけども、今、先程の支所と会議室のあった場所にご提案してきましたので、サポーターズルームとしては無しにしまして、この市民活動室ですとか体験交流室、マルチルーム等を利用して、サポーター活動をしていただきたい。

続いて147番、車寄せ案1の庇を身障者駐車場まで延長して欲しいという事で、庇を延長しております。舞台の中ごろまで行きまして、身障者駐車場を5台をカバーできるって感じです。ただし全てをカバーするとかかなり構造体も出てきますし、そこまでの予算の話もありますので、今は後ろの通路部分ですね、車を降りた後の通路部分に関して庇を設ける形で進めております。

150番です。広場についての、緑化駐車場の中止については特に問題ないが、西側の大階段の横をはじめ、全体の美しい植栽計画に期待したいという事で、先程の外構説明のように、駐車場全体に亘って、植栽計画をしていこうと。

次、158番、こちらの設備のメンテナンス費用に関して、LEDに関しては施設全体をLEDで考えています。ただし舞台照明に関してはまだLEDのコストバランスと考えますと、まだ先になる事からLEDではなく、在来の照明機器としています。また、メンテナンス費用全体に関しては、仕様をフィックスしてからとなります。選定にあつては、メンテナンス費用、またイニシャルコストを考慮しながら、進めていきます。

続いて、追加の9番、バスの乗り降り、旋回はどうか考えているかという事で、以前のご説明では、東側の車椅子側の入り口から入ってですね、搬入口側に抜けるという事も、可能性としてあるという事でご説明しましたが、大型車両が入ってくると、路盤の対応として、コストが結構掛かるという所もありまして、なるべく減らした方がコスト的には有利かという事で、今、搬入車の部分2台、



その部分に、設置しようと考えています。その部分は元々大型車が入るエリアでしたので、大型車対応の路盤で対応していましたが、これですとコストアップには繋がらないという事です。どうしても車寄せの方で下りるという事になりますと、またそちらの方も、コストアップになりますが、その対応をしていただく事になると思います。ルートの的には対応が出来ますが、そのコストだけの話です。

続きまして、追加の11番になります。思いやり駐車場が2台しかないという事でしたが、先程説明しましたように、5台設置してあります。

次、追加の13番、こちらも先程説明しましたが、庇の範囲についてです。後部の部分に庇を付けるようにしています。

次、15, 16, 17について、ハンディキャップのトイレですけれども、こちらの名前については多機能トイレという事です。また、箇所数も1箇所では少ないという事で、1階に2箇所、2階に2箇所。ホールと一般部分と2箇所ずつという事で全体で4箇所計画をしております。

続きまして追加の19番になります。ホールの客席内の車椅子の席数がということで、先程説明しましたように6台で、内2台は仮設という事になります。

次、追加の23番、授乳室についてですが、2階の女子トイレの近くに計画しています。

続きまして追加の26番、木造化、内装化できないかという事ですけれども、現在は、全体の大屋根の天井を鉄骨で格子状に組んでおまして、プロポーザル時点では屋根部分を木材で考えていたんですけれども、コストと意匠性を考慮しまして、今、格子の下にブレース材として木材を使用する計画をしています。鉄骨の格子に対して、木の格子が45度、角度を振って交差する事、このシンプルな構造にする事で、全体の強度を上げると共に意匠性も確立して、天井材も無くなりますので、安全性も高まり、イニシャルコストも下がっているという状況になります。以外の木造に関しては、各所にフローリング材を床に張って対応していきたいと思います。

次、追加の29番になります。エレベーターが小さいのでは何人乗りを想定しているのかという事で、搬入用エレベーターは大きかったんですけれどもここが中止になりましたので、乗用のエレベーターが15人乗りで、計画しています。

追加の34番、外国人向けの表示についてはという事で、サイン方で対応になると思いますので、設計としては一旦暫定的な物を入れまして、今後協議という事です。サイン以外のものについてどうするかについては、設計の入ってるものを変更すれば良いものなのか、それとも今後追加していくものなのかは、今後市との協議が必要かと思っております。

続きまして、追加47番、防災機能についてはどう考えているかという事で、

備蓄倉庫のスペースが必要ではないか、という事で、こちらは、備蓄倉庫を以前は室内にありましたが、今外部の方に移設しております。7月9日から変わっています。また、駐車場は一時避難場所とする事で、市側で検討しております。

続きまして追加の50番、館内で放送があった時に、電光掲示板とか回転灯を付けてくれるかという事ですが、こちらについては、現状は想定しておりません。

51番、火事があった場合に回転灯をトイレや通路に付けて欲しいという事で、トイレ内に、非常放送連動のフラッシュライトを付ける予定でいます。

続きまして52番、誘導灯は天井に付くのか。火事になると見えないので低い方が良いという事ですが、こちら高天井については床埋め込みの誘導灯。通路誘導に関しては、下の部分に付ける法規になっておりますので、下に付いてます。ただし非難口誘導灯に関しては、高い所に付けるように法規の指定がありますので、高い所になります。

続きまして、追加の57、58、59、聴覚障害者との打合せで出てきたご要望ですが、こちらについては赤外線補聴器を購入する方向で、今、市の方で協議されていると聞いています。

追加の72番、客席を親子以外で720席欲しいのと花道を本設という事で、こちらについては、先程の4席と720席の確保している状況です。仮設というか脱着可能な椅子ですので、それで可能かと思えますけれども、716席に、車椅子席が4席で合計で720席という事です。

追加74番、労働基準法の規定で、指定管理者用の休憩スペースが必要という事で、プランの変更の方で説明しましたがけれども、西側の楽屋口の部分に休憩所を設けております。

追加75番。情報ラウンジのスペースについて、支所サテライトは、限られていて、利用状況に応じて、間仕切り等で区切り、別の用途などに使えるように考慮して欲しいという事で、前回の会議の方ではご提案しましたが、こちらについては今中止になっております。

追加76番。事務所、支所サテライトについて、ロッカーを他の場所に移して、会議室、執務室を広くして欲しいという事ですが、こちらはロッカーを中止している状況で、他の場所には現在のところ今、想定していません。以上となります。

勝又委員長： ちょっと量は多いですけど、いかがでしょうか。

まずは全体を通じてこれはという重要なご指摘等ありますか。先にお聞きしたいと思えますけれど。

榎山委員： 今説明の中で、ホールはLEDとかの機器は今回見送りする。

設計者（兒玉）： はい。

榎山委員： 客席、ってどうでしたっけ。

設計者（兒玉）： 客席はLEDで。

糸山委員： 車椅子の車両が北側に着いて、庇が少し出てくる感じですけども。その庇の高さってどのくらいですか。今はワゴン車だとか結構大きいと思うんですけど。

設計者（兒玉）： 2800から3500位でみております。十分入れると思います。

糸山委員： 乗用車でも上に車椅子載せて、昇降して出てくるのがありますよね。結構高さが必要ですが対応が出来ますか。

設計者（兒玉）： そうですね。確認してみます。

糸山委員： あと非常口のフラッシュライトが、今回出来ない。非常口の横に付くフラッシュライトは予算の関係で出来ないっていう話なんですか。

身障者用の席はフラッシュライトで案内するっていう事だと思んですけど、他の非常口はフラッシュライトは付かない。フラッシュライトというか回転灯ってここには書いてありますけど。

設計者（堀川）： こちらで書いてあるのは館内で放送があった時に電光掲示板とか回転灯を付けてくれって話ですね。だから非難口のやつとはまた別な事かなと思っています。

糸山委員： 非常口の非難表示板の横にフラッシュライトとか、それで案内してる表示板が多いと思いますけども、そういった形になるんですか。

設計者（堀川）： それは確認してみます。

糸山委員： 追加の74番の、指定管理者用の休憩スペースを法規上で設けないといけないという事なんですけども、これは指定管理者だけではなく委託をした場合の休憩スペースが必要という事。指定管理者に限った訳ではないですよ。

たとえば舞台の委託管理者だったりだとか、設備の委託管理者だとか、そういう人達に対して休憩スペースを設けないといけないという事で設けてる。

事務局（栗本）： そうですよ、常時その館で仕事される方。

糸山委員： 今は一室設けてあるんですが、たとえば舞台管理者だとか設備管理者だとか、それぞれの委託者はそのこの部屋に一箇所に集まったの休憩スペース、という意味合いでの部屋という事でいいんですか。

事務局（栗本）： 努力義務の部屋でございますので、スペース的には取りかねる所ですので、そこを交代で休んで貰うという事になります。

糸山委員： 労基法の関係で一部屋を設けないといけないという形。

設計者（兒玉）： そうですね。

勝又委員長： 他いかがでしょうか。

高橋委員： 一般論として、このぐらいの文化施設で、ロッカーがないっていうのはいいのでしょうか。盗難とかそういう事もあるんですが、ギャラリースペースがあると考えた時に、普通は市民ギャラリーレベルでも、凄い入り組んだ展示を見るという訳ではなく、普通みなさんも経験あると思うんですが、大きなリュックとか持

って、美術展を見に行こうとすると、ロッカーにお荷物入れてくださいとか、こちらでお預かりという対応となる。普通はギャラリー、美術展を見るようなスペースがある所は、何らかのロッカー等、美術館、普通の市民ギャラリーはあるものです。どこかにロッカーを設置していただききたいなど。

設計者（兒玉）： あ、あの方が良いと思ってます。

高橋委員： 理由は良くもう分かっているので、そのロッカーをどこかに入れ込める所は無いのかなあと。

設計者（堀川）： 今ちょっと見てみますと、一階の中央にあるトイレの隣の所にSKと書いてある部分があると思うんですけど。階段の下になりますね。ホールの左側の階段の下にSKと書いてあります。事務室の上の部分になります。その部分の範囲でしたら、SKをどこか他に持っていけば、入れられるかなと思います。ちょっと少ないですけど、ゼロというのはないかとは思っていますので、検討してみます。

勝又委員長： クロークもないですけど、クロークは仮設でも可能ですので必要ならば仮設でという事で。

他にいかがでしょうか。岩田委員何かいかがでしょうか。気になる所は今のうちに言わないと、このまま出来てしまいますけど。

岩田委員： 前、ご説明していただいた2階の所の、参加者が多い時の仕切り、ポリカーボネート仕切りの話ですけど。図面ではなくなっていますが、そのままなのでしょうか。

設計者（兒玉）： 楽屋利用の話。

岩田委員： はい。

設計者（兒玉）： それはそのまま。

岩田委員： あとそれとあの、楽屋とかカルチャールームですけど、これは和室というのがあるんですか。

設計者（兒玉）： 和室というのは今作ってなくてお茶をやるために水廻りを欲しいというご要望が市民の方からありましたので、体験交流室に水廻りを、これ上の方に書いてますけど、水廻りを作って、後は置き畳とかで対応していただこうと。

勝又委員長： 市内にどこか、茶室か和室ってどっかあるんですね。

事務局（武川）： それがどの辺にあるか知りませんがあります。

勝又委員長： 他に無いんだったら何か考えないといけないですけどね。あるんだらば。基本的にはちゃんとお茶の稽古とか、そういうのはそちらをお使いいただく。

事務局（武川）： すいません。さっきのポリカーボネートで仕切る話、ありましたけど、このマルチルームなんか扉の場所変わってるので、ちょっと微妙に違うんちゃうかなと、思うんですけどどうです。

設計者（兒玉）： そうですね。その辺は、もう一枚増やした方が良くって話もある。

事務局（武川）： ぼくもこれどうするのかなと思って、ちょっと気になったもので。マルチルームの扉の位置が違うんで、前と同じような仕切りではいけない。ただ、エリアとしては同じような物を考えていると。

設計者（兒玉）： そうですね。

事務局（栗本）： 仕切り方を変えるだけで。はい、分かりました。

設計者（兒玉）： ちょっと微調整の部分があります。

勝又委員長： 他いかがでしょうか。大月先生いかがですか。

大月アドバイザー： 基本的には、この表で今ご説明いただいたのは、前半で説明したのに比べてテクニカルな話でっていうような所で、これまでの趣旨をひっくり返す形にはなっていないと思います。「止むを得ず」「こうあるべきだ」という所であって、概ね了解しています。

勝又委員長： 他いかがでしょうか。

大月アドバイザー： 探していただいている間に、二階の自販機コーナーとかの横にある階段の所の説明をいただけないかと。

設計者（兒玉）： ちょっと以前、変更点の中で一つあったんですけども、7月9日の時点では、スタジオの上部にのぼる階段がありませんでした。今回その階段を付け加えて、スタジオの上部にのぼれるようにしています。

そのスペースをどう使うか。ラウンジ的に使うかどうかと言うのを、まだ協議、ダンスをするなどやりだすと、下に影響が出てしまいますので、ラウンジスペース程度なら使えるんじゃないかと。かなり天井に近いスペースですけども、積層する事によって、より空間の広がりが出るんじゃないかと思って、使えるスペースだという事で。

真ん中にシルバーの白い部分が、箱がありますけども、その内側はですね、空調の室外機が入っておりますので、その回り部分にいくための階段です。

大月アドバイザー： 2階のスタジオと自販機置き場との間にのぼりの階段が付いてますよね。

設計者（兒玉）： 自販機置き場とスタジオの間を階段でのぼって行くと、その上に、天井に近い所のスペースで、ラウンジ的なスペースがある。

大月アドバイザー： 大きな話ですね。これ説明しないと。

設計者（堀川）： 元々何も変わってなくて、元々この床はあるんですけど、ここに、スタジオの上に機械室置き場がありますので、そこに行くためにメンテナンス階段ルートがあるんですけど、結局その上自体が、天井との隙間は前からあったと思うんですけど、実際人が立てるエリアなので、一応、法規上はメンテナンス用に使えば良いんですけども、それを一般利用者が使っても良いように、一応階段幅とかは設定して、申請は出すつもりなので、メンテナンス上必要なエリアではあるんですけども。

設計者（兒玉）： 元々空調の室外機置き場があったという話と、あとはこの黒い箱と大きな天井を見切る必要が元々ありますので、いずれにしろこの空間が発生していたという所を、もっと有効利用しても良いんじゃないかという事で、今回ご提案をしています。

大月アドバイザー： これまでの趣旨に反する変更じゃなく、より有効利用するため。ある物をそのまま、階段を付けて繋いだという。だけど大きな変更。結果的には。

勝又委員長： 何に使うんでしたっけ。私こういう空間あると凄く良いと思うんですけども。

設計者（兒玉）： ラウンジスペースですね。机、椅子並べてそこで談笑していただいたりとか交流していただいたりとか。

大月アドバイザー： 見えないから、下のオープンスペースよりそっちに溜まりそうな気がしますね。高校生とか。

設計者（堀川）： そうですね。ただちょっと天井に近い部分ではあるので、元々メンテナンス用に使ってる床をただ開放するかしらないかという話なので、空調等がしっかりきいている訳ではないので、中間期等の気持が良い時とか、あとは久居アートスクエアを見下ろせるような位置にあるので、そういう所で、何かイベントの時に、上から何か出来るようにという形の場所になるのかなと。

設計者（兒玉）： 基本的に二層の構成なんですけど、レベルが違ってきますと、空間がより積層していくような、もっと囲まれている感とか色々出てくるかと思いますので。面白いかなと。

勝又委員長： あんな風に図書館が見えてきちゃう。

設計者（兒玉）： かなり目立ちますね。

大月アドバイザー： 夜は照明のとこだけ点いてて、雰囲気は良いと思います。

設計者（兒玉）： そうですね。

勝又委員長： 空間がなかなか面白くなって良いですよ。さあ他いかがでしょうか。検討表全体を通じて。

ではちょっと私から。4ページ60番のスタジオの所、照明、音響は最小限にという事で、何か図面がありますか。キャットウォークを二本まわしてという事ですね。

設計者（兒玉）： この四周にキャットウォークを回して、更に真ん中に一本、二本流すという事ですね。

勝又委員長： その範囲の変更は可能という事で、何か吊りかえるとか。

設計者（兒玉）： それは可能ですね。

勝又委員長： 分かりました。

8ページの119番、意匠、サインの所で、電光表示、これは備品それとも本設で入れるのですか。

設計者（兒玉）： モニターを天井から吊るすような形で。

勝又委員長： これは、備品ですか。それとも設計での本設なんですか。

設計者（兒玉）： 設計の中でやります。

勝又委員長： 117番。これは別に意見ですけども、パブリックアートが無いという事で、これの前に意見ありましたけど、私もこれでいいんじゃないかなと思います。

勝又委員長： 13ページの木造化内装の所ですけども、これは前の時にお話があったのかもしれないけれど、津市公共建築物等木材利用方針には合致しているという事で宜しいんですね。

事務局（栗本）： そうですね。地産の物をより多く使ってください、というのがそういった趣旨ですので。外産材でなければ良いのかなと。

勝又委員長： 分かりました。ちょっと確認です。あと全体通じていかがでしょうか。ちょっと戻りますけれども、先程飛ばしてしまった、舞台機構の話が続けていただき、あの、資料ありますよね。

設計者（兒玉）： はい。こちらお手元の表になりますけど、こちらの表の赤い文字が変更点になるんですけど、こちらをまとめた物が、今モニターの方に出ています。一番右が現状案で一番左が元々の設計です。真ん中が要望内容という事で。

設計者（堀川）： 一番左の物が、元々説明していた、アドバイザー会議を経て追加になった吊り物に対して、更にまた市の方から要望がありまして、増えている物を明記した物が真ん中になります。一応リストをいただいて、その内容を反映して、順番とか位置とかそういうのも含めて考慮したのが一番右になっていております。真ん中の所の星が付いているやつが実質上、元々前回の検討委員会でお配りした物から増えている物、という風な形でご認識していただければ良いかと思えます。

設計者（兒玉）： 一番上の方が舞台奥な訳ですね。一番下の方が舞台手前のバトンのところですね。大きいのは、緞帳バトンですね。緞帳のご要望が追加されています。

後は色々共吊りをして、一緒にする事によって、バトンの数を減らしたり、その部分を増やしたりしまして、調整をしておるという形でバトン9と、また4サス、ここのバトンに関しては追加という事になります。

勝又委員長： 真ん中が現状案という事ですか。

設計者（兒玉）： 右になります。

設計者（堀川）： 真ん中が要望いただいたリストでして、それを、順番だったり共吊りのやり方を変えて、より良くして、内容は基本的には要望の通り入れているんですけども、今はこの順番で、まずプロサスが一番前にあって、まあこれちょっとプロセ幕って書いてあるんですけども、可動プロセです。可動ウィングがあって、

設計者（兒玉）： ちゃんとハードボード。

設計者（堀川）： 本緞帳が来て、引割が来て、暗転幕が来てっていう事で、

勝又委員長： 右側に無いのは、本緞帳そのまま右側に来るっていう訳ではないという事ね。

設計者（堀川）： そうです。そういう事です。

設計者（兒玉）： 大きいのは色々やり取りをして、今なんとか行こうと考えていますが、この星印の物が今回追加になってという事ですね。

本緞帳と道具バトンと、4サスと。の3つが追加というのが大きい変更だと思います。

大月アドバイザー： 補足をしますと、それが先程、私が途中の経過的な事を含めてお話しした、市の方で、財政協議の中で、機構の内訳までも求められるような形になったという事で。そこで、最後のアドバイザー会議以降なんですけれども、市の中で希望も含めて意向が出されて、それが先程の話で、時間切れもあるしということでした。アドバイザー会議の時には、その時の条件で、まあこれで我慢するしかないよね、まあそれでも以前よりは電動になったから、これで了解する所かなというような形で、終わっていた。そこが今回、財政協議である程度お金のやりくりが出来るという事で、追加があったという形ですね。

そういう意味では、充実する方向では、動いて来ているという事です。

勝又委員長： 後は宜しいですか。

設計者（堀川）： ちょっと追加で説明しても宜しいですか。

まずこの一覧表は細かな諸元なので、これは後で見ていただくとして、次のページを開けていただきますと、今回、奈落の設置も新規要望されていて、舞台上に奈落の空間がございます。

その下に今この、椅子だったりとか花道ワゴンだだりりの収納状況を示しているのが上の奈落の部分と、その下にオーケストラピット部分のピット図が描かれているエリアが、オーケストラピットエリアという事で、ご理解していただければと思います。

次のページを、開いていただくと、1階の平面計画図が描いてありまして、大きな話としては、この今、モニターのカーソルで指している所が仮設花道エリアになります。

実際のオーケストラピット自体を電動迫にする事にして、電動を兼ねているんですけど、電動オケピ迫エリアというのは、この花道を含んだ全体が昇降するという事で考えております。

その昇降するレベルですけれども、次のページの断面図に移らせていただくんですけども、まず通常の段床時のレベルとオーケストラピットとして使う時のレベルですね。2400 下がった所です。更には奈落がありますので、奈落に物を収納するために、道具迫として使えるための、奈落のレベルまで下がると。こうした一枚の電動迫を使ってやるという事で、花道のセッティングの時どうするかといいますと、実際この、800 下がった通常の段床時の上に、花道が一



体的になった「花道ワゴン」という物を計画しておりまして、そういうワゴンを電動の昇降する迫の上に移動して、セッティングするという形をとっています。

今回、フルフラットに前舞台がなるという所が大きなホールの特徴でもありますので、花道迫として切り分けるよりかは、花道ワゴンとして取り出す方が、転換としてもスムーズじゃないかなという所で、方式の変更しております。

ただ、電動で全体が奈落のレベルまで下がるようになりますので、実際花道だけが昇り降りするという風になると、オケピとか奈落のレベルまでは下げられないので、この方式が一番電動の中では良いのかな、という風にして考えております。

客席ワゴンに関しては、後ろの、先端の三列は通常のフラットの所。で、後ろの二段に関しては客席ワゴンを付ける事によって、客席の勾配を形成するようになっていますけれども、後列の二列分だけのワゴンになるので、実際奈落に移動するのも、当初予想していたよりは時間が掛からないかなという風に考えております。

もう二段になってしまいますので、小分けにして、ここは通常の椅子の移動、ここはワゴンの移動、という風に自在キャスターによって移動出来るような分割をする。少人数で移動出来るような形をとっております。

花道を使わない時は、そこが通常の通路部分になるので、その時の階段ワゴンを組み立てておいて、それを差し込んで変換するという形をとっています。

あと変更点としましては、当初この側面反射板を回転式で後ろに収納するような形を考えていたんですけども、そうするとどんどん舞台の奥行きが、実際の有効アクティングエリアの寸法が減ってくるので、上に飛ばす、要は上に吊り上げるという事に変更しております。それも電動で昇降して、で、ただし袖幕処理といわれていた処理に関しては、袖幕自体を電動で上に上げれるようにするので、袖幕が上がる事によって不都合が起きないようにはなっております。

一部ちょっと袖のラインが切れて、回転式とかになっているんですけど、完璧には袖の見切れはとれないんですけども、最終的には東西幕がここにセッティングするという事で考えています。大体の内容は以上になります。

今回のホールの大きな特徴としては、この可動プロセと可動ウイングの関係性なんですけれども、前舞台利用をする時は、このエリアが全て舞台レベルとフラットになりますので、その時にこの前舞台と後ろの舞台が、どれだけ一体性を持った見た目になるのかっていうのがとても重要になるっていう風に考えて、通常固定のプロセニウムを形成して、その後ろに可動プロセ、可動ウイングが来るのが一般的だと思うんですけども、客席の端から端まで覆えるような可動ウイングにしてしまっただけで、実際、この点線部分に引き込んでしまえば一体的な舞台の空間になるっていうのを出来ないかという事で、ちょっとアイデアを出

させていただいております。

今からホールの中の転換のイメージをご説明させていただければと思います。

ちょっと見難いかと思うんですけども、これが今の、現状のホールの中身ですけれども、このような段床形式は以前から説明があったと思うんですけど、バルコニー多層型になっていて、これがシーリングです。これがスピーカーだったりここに付くプロサスのメンテに使うメンテナンスデッキです。これがフロントサイドです。という風な形になっているんですけども、通常の幕設置時は、このような形になります。これが可動ウィングで、これが可動プロセス。下の方を見ていただきたいんですけど、花道設置時はこのような形で、花道ワゴンが乗っかる。音響反射板設置時はこのような形で、この可動ウィングが、引き込んで、音響反射板と同じワイドになると。で、オーケストラピット時は、ここが掘り込まれて、今ちょっと白でやってるんですけど、もう少し濃い目の、あんまり目立たない色のオーケストラピットにします。あとは前舞台利用時。この迫が全部上に上がると、一体的になりますので、このような形になります。最後、一体的に使えるようにという事で、ここに元々本当は固定の壁であるはずのプロセニウムを、ある程度しっかりした可動ウィングという物で、全部開いてしまうと、前舞台の幅と、後ろの舞台の幅が一緒になって、で、丁度この東西幕を今回計画してますので、そこで、まあそのラインが丁度この間口のラインと重なって、あと大黒幕を引いて、あと文字幕をやれば、一体的なスペースになる。これが一つの久居らしさ、特徴が出てくるかなという事で、こういう計画をさせていただいて。

懸念材料としては元々プロセニウムとして固定の、本来ならば、このウィングとプロセニウム自体は全部フルフラットの物で、枠として形成しなければいけない物に対して、どうしても昇降する、あと左右にするという事で、段違いができてしまっているんですけども、大きく開いて今回の前舞台の特徴になるという事で、その辺の新しさという事で、この辺もそんなに悪くないねという風には思っていたらとは思っているんですけど、ご意見はいただきたいなという風に考えております。

勝又委員長： スピーカー残っちゃうんですか。

榎山委員： スピーカーが気になりますよね。

設計者（堀川）： そうですね。逆に、ラックに乗っけた移動式のスピーカーではあるんですけども、ほぼほぼ固定はされると思うんですけども。

勝又委員長： 音響設計上はそれでもオッケーなんですか。

設計者（兒玉）： そうですね。それは確認してます。

榎山委員： スピーカーが剥き出しは、どうなんでしょうね。あの、たとえば、和物の舞台で花道利用した時に、スピーカーが丸見えになってしまうので、そういった所が、見た目を気にする時に、「あのスピーカーは」っていう話が出て来ます。

設計者（堀川）：たとえば、花道の奥のラインでパネルを立てるとか、そういう形になるのかなあという風に思っていますけども、見た目的に邪魔だなと言う話が出た時に。

勝又委員長：もうちょっと演出上の工夫は必要かも知れませんね。和物をやる時に、確かにね。

大月アドバイザー：サイドスピーカーが今設置されているんですけども、それもパネルが動く事によって影響を受ける。

設計者（兒玉）：そうですね。パネルと言うか、まあ音が抜けるようなパネルに。逆にスピーカーの環境としては良いですよ。

後ろに壁を設置してスピーカーをやると、どうも音がこもったようになるという事が最近言われていて、後ろにも抜けを作った方が良いという事なので、そういう意味では、抜けた方が良いという事で。

糸山委員：舞台全体の今の説明の中では、面白い使い方が出来るかなあと。当初、東西幕とか必要じゃ無いんじゃないかなあと思っていたんですけど、要はこういう使い方をするために東西幕が必要ということですか。

設計者（兒玉）：そうですね、はい。

糸山委員：想定としてはどうでしょうか。劇場側が創作する上で色々考えて、演出効果とかできると思うんですけども、一般利用としては、どうでしょうね、これだけのスペースなかなか使い切れないとは思うんですよ。

大月アドバイザー：これも、何故この時期にというくらい結構大きな話なんですよ。これも財政協議の中で色々、可動プロセニウム、可動ウィングって今説明があった部分に関して、幕でやるかっていう話もあって、最終的にハードな物でやるって形になった。あと、それと関連する色んな話があります。まず確認なんですけど断面図で、オケピを上げた時、つまり前舞台を設定した時っていうのは、それが客席最前列と同じレベルになる。だから前舞台を作ったとき、前舞台の方がそれでもまだ高くなるって言うんじゃないくて、前舞台のレベルが、客席のフロアレベルになる。それが、この前舞台の特徴なんですよという。それに関してはその財政協議の中でこのオケピが要らないんじゃないかというような検討があった。しかし、フラットになる、つまり前舞台になる、オケピというよりは、まず前舞台だっていうようなことをまず有識者委員会の時から、言っていたんですね。あと先程ご説明があったように道具迫りとして。倉庫が少ないと、いう意味で、まあこの奈落が倉庫として使えるっていう風に考え、それを実現するという意味では凄く、これは意味がある、ということで残していただいた。

それから、フラットになるっていう事に関しては、元々プロセニウム形式っていうのは舞台と客席を完全に分離するという、別世界を作るっていう話なんですけど、前舞台を作って更に、そこで段差が無いという形になると、凄く客席と

舞台の一体感が出る形式になりますよね。それを、空間はまあこういう風になっていて、それこそ劇場法に基づいてとか、その、ソーシャルインクルージョンだとか、色んな市民の人達に関係して貰うっていう所に行くと、段差が無いっていうのをソフトの所で上手く、繋いでいけると、ここの特色っていうのが出てくるんじゃないでしょうかというような話をしていた訳ですね。

その過程でも出て来たという所で、私の方で気になったのは先程靱山委員が言われたみたいに、やっぱりスピーカーは気持ち悪い。生音のコンサートの時にもこれが出てるっていうのはやっぱり気持ち悪いし、普通はプロセニウムアーチがあって、そのプロセニウムアーチの中に埋め込むような形でやってるので、ああいう形では出てこないんですよ。それは色んな所で見ていただければ分かる。だから仮設でああいう物は置く、みたいな。ロックコンサートの時とか、それはあるんですけど、それはやはり違和感があるという話と、ちょっとじゃあパースを見せていただいて。

この床の切り替えをしてるんですよ。それは何かというと、丁度今説明したように、前舞台設置時に客席と同じレベルに来るという事なんですけど、客席床の部分と前舞台の部分と、本舞台の部分で、3つのパーツに、この中って床って分かる訳ですよ。それをどういう風に切り替えていくか。仮に、今色変えてあるんですけど、舞台と同じように前舞台に白い木を使っていくと、こっち側まで白い空間が広がる。そうするともっと一体感が出るんだけど、そうすると例えば今スピーカーが置いてあるあの三角スペースの所が白い空間になりますよね。と。そうすると何か花道みたいな、花道に成りきれない、空間が見えてきてしまって、その先程ご説明をしたようなプロセニウムで舞台と客席を切るっていう、本来のプロセニウム形式の意味が消えてしまう。そういう意味でこれは一旦、色を変えられてという、とりあえずの処理という形で。そこら辺は色んな問題があります。花道を設置した時には、花道は当然舞台から伸びてくるものなので、白木でという話ですね。そうすると逆にちょっと濃い三角スペースがああいう風に残っているっていう、状況が生まれる。

だから色んな部分でちょっと無理をする部分は出てきますよねというのがあります。私が他に気になったのは、可動プロセが上下するっていう話なんで、後ろから照明とか漏れないようにすると、どうしてもその隙間部分を埋めなきゃいけないですよ。そうすると上下するたびにそこが擦れるんで、剥げてきて、凄くそれが気になったりする。維持管理の話なんですけど、みすぼらしくならないようにそこら辺は考えていかないといけないですよっていう。今、表面の剥げみたいな話をしたけども、可動部の取り合いの問題です。それはたぶん靱山委員さんが、長久手がそれこそプロセニウムが前後に動くような可動をやってるので、その可動の難しさみたいな物は、色々ご存知かと思うので、まさにさっき、

「榎山委員さんが『うん』と言えば」と言われたのはそういうような所もあると思うんですけども。

結構テクニカルにも色々解決しなきゃいけない部分これから出てくるんだろうなという気がします。だからまあ趣旨として全体を繋ぐっていう形、前舞台を作った時、段差無く客席と繋がるっていう所と同じように、これ（可動ウィング）を全部開放した時の、ソフトの部分が何かを生み出せたら、ここの特徴、ハードソフト一体となった特徴にはなるという、夢の部分がある一方である。だからテクニカル的には色々問題があるけど、夢の部分があるっていう所が凄く難しい。どうしようかっていう。そういう提案だと言う風に私は見えます。

榎山委員： 床面は今大月先生に言って貰ったんで、そこはたぶん非常に気になる所で、いざ出来た後に床の色が違うっていうだけで、使い勝手に色んな事言われるのかなあと。

設計者（堀川）： 実際、今回は前舞台だけがフラットなんですけれども、今最近は全部がフルフラットになるようなホールって結構出てきているんですけれども、やはりどうしても舞台と前舞台の差は、素材として出てくる。まず、出来れば舞台の方はあんまり艶のあるような塗装はして欲しくなくて、釘も打てるようになっていう感覚でやると思うんですけども、あくまでも客席になる床っていうのは、そういう物じゃない。材質的にそもそも変わってくるっていうのはあるので、そこで色を合わせて行くべきなのか。逆に通常時の所でしっかりプロセニウムの中と外、舞台形式として分けてしまうのか、っていう差を出していくべきか、繋げていくべきかっていうのは議論になるとは思います。

設計者（兒玉）： 前舞台部分を、客席に合わせるか舞台に合わせるかっていう議論はあると思うんですけども、どちらも、やってる例はあるんですが、やはり客席になった時に、なかなかその上に何かを敷くって事はしないので、檜の床だったりです。客席の床になってるホールもあったりして、やっぱり違和感があるんですね。やっぱり照明を落とした時に沈み込んで欲しいという思いと、相反する所がありますので、どうしてもやっぱり客席よりにした方が一般的なのかなとは思ってます。

催し物によってですけども舞台の上にシートを張ってしまう所もあると思いますので、そうすれば違和感はあまり無いと思いますし、そんなに離れない、まあこれくらい程度の色調を合わせたりしていけば、行けるのではないかなと。

勝又委員長： ほんとにこれは、この状態で一体的に何かお芝居だとかやろうと思ったら、多分シート引いちゃいますよね。たぶんその時点でもう一体化するような感じになってきますよね。

もうちょっとお金があって、客席ワゴンが出来れば、両方可能な仕上げに出来ますけども。今回はそういう訳じゃないので、致し方ない事かと思えます。

よくこれだけ、奈落が取れたかなという。もう今更しようが無いんですけど、奈落がこんなに取れたならば、あのエレベーターがあったらもっと便利だっただろうなと思うんですよね。

まあだからこの、オーケストラピット迫を使いながら、色んな備品の出し入れをして行くという事にたぶんなって行くんですよね。

大月アドバイザー： まあ財政協議の話で、本当はどこに優先にするかって言う議論が出来れば良かったんですけど、まさにそこは時間切れでというのがすごく残念ですね。機構が増えてたりとかっていう、増えてる所も一方であるので。

岩田委員： 前舞台を設置する時間がどれくらいかかるかですか。

設計者（児玉）： 座席が外れてれば上げるだけなんで、15分、20分くらいの話だと思うんですけども、客席を移動するのが結構大変だと思いますね。

岩田委員： 我々の音楽祭で最後、合同演奏やるので、今まではコーラスの人も居て客席で歌ってた。最後の時は前舞台で歌うようにすれば凄い良いかなあと思って。通常は客席として、最後のときは引き出して出来るかなあ。ちょっとそれは私の案ですけど。

設計者（堀川）： まあスタッキングチェアぐらいでセットしていけば良いんですけど、一般的には固定席じゃないと駄目なんで、固定されてないと駄目だっていうのありますんで、消防等に可能かどうか確認取ったりとか、今ですと、段床型のワゴンを設定してますので、そんなに簡単には、そういう時間帯ではですね。難しい訳ではないですけど。

梶山委員： 断面図見ると、上部の可動プロセを上げた状態になると、緞帳、引割とかが結構見切れちゃう様な。

設計者（堀川）： 今回、通常は固定のプロセから、後ろに可動ウィングがあるんで、見切れとしては、本当は普通は有利なんですけど、今回、固定のプロセの前に可動プロセが来てますので、見切れのラインとしてはかなり厳しくなってるんで、ただ一方でフライズをどんどん高くして良いのかという問題があるので、フライズは固定したまま見切れを解消するために、見切れが厳しそうな所はスノコ位置をちょっと折り曲げてはいるんですよ。

勝又委員長： 少し高くなってるんですね。

設計者（堀川）： これは苦肉の策ではあるんですけども、よくある話ではあるので、そこで多少なりとも、見切れの所に対して、引割だったり緞帳だったりっていうのが、ちゃんと上がり切る。その高さを確保できるという風な配慮はしてるんですけど。ちょっとぎりぎり過ぎるというのもあります。

ただ基本的に見切れのラインは、可動プレス下げた8メートル時の時に見切れてという風に、元々、演劇位置の8メートルというのを設定しております。見切れを気にしなければ上げていただいても良いんですけども。

今の所はちょっとぎりぎりですね。

設計者（児玉）： トーメンタルは無いんですね。

設計者（堀川）： これもちょっとご相談な所があって、断面図でトーメンタルが見えてると思うんですけども、これはこのような形でウィングのかなり前の方にトーメンが付いてという形で、今これがパタンと開いてここで立てれるという形をとってはいはいるんですけども、市の方の要望から、横からダンスだったりバレエしたい時に、真横からの照明をしっかりと当てたいという話がありまして、元々は手前の、プロセ卒の所に縦パイプを吊り下げてそこに照明を付けたいという要望があったんですけども、常にそこに照明がぶら下がってるっていうのはちょっと、見た目的にもどうかなというのがありましたので、まずはトーメンタルが良い位置で入れれば良いかなという所でまずここにご提案させていただいてるんですけど。真横から当てるという意味では、こちらに投光デッキがあるので投光デッキからの照明の当て具合でそれが対応できるんだったらトーメンタルの必要は、もしかしたら無いかも。こういう所から、サイドからこう、この辺まだSSだったりパイプを伸ばして当てる事も出来るので、それでトーメンタルを中止すれば、先程の幕がもっと前に持ってこれるので、そうしたら見切れももう少し楽になるかなと、いう風には考えてます。

萩山委員： まあ市の要望なので、トーメンタルは必ず必要という意味合いですか。

事務局（小倉）： 今の見たらフロントサイドでいけそうなので、トーメンタル要らない。

設計者（堀川）： そうですね。まあただちょっと注意点としては、幕内形式の時はやっぱり可動ウィングが結構閉じては来るんで、今見せたのは完全に開いた状態のパスだったので、幕設置時は、こうなってきた時のここら辺で当てる事になるので多少このウィングに光が、あんまり明るくは無いで、ちょっとどうかなと思うんですけど、多少ここに近づいてくるというのが危惧されてはいるんですけど、結構良い位置ではあるかなとは思ってます。

それでトーメンが無くなれば、今言った引割とかもどンドン前になるので、そういう意味では凄く良くなります。

大月アドバイザー： 前半の、サテライトとかの話もある程度通ずる部分がありますけど、総合的な判断、ではなくて個別の判断で色々要望に対して応えてるみたいな部分があるので、そういう部分でまさに総合的に判断してどれが良いかっていう風にまだなっていない。

設計者（堀川）： そうですね。まあ逆にここで議論していただいて、トーメンタルはなくて良いというのであれば、色んな、さっき言った見切れの問題も解決できそうですね。

大月アドバイザー： 私が伺ってる所で、説明されてないのが、見切れがさっき8メートルって言われた部分。可動プロセが一番上がった時のタッパが10メートル。その

時には緞帳がもう足りないっていう話で、上がこう隙間が出来るっていう。

それも有識者委員会の頃からの話で行くと、プロセのタッパの方は9メートル、という風に一応設定していた。だからそれに対して、上に行くと10メートル、下に行くと8メートル。その下、ええと8メートルの所で見切りラインが付くっていう、そういう状況。

設計者（堀川）： ちょっと補足をしますと、やっぱり音響反射板設置時で9メートルという高さは、音響設計コンサルタントと協議したんですけれどもやはりちょっと低すぎるとい話がありましたので、音楽をする時はプロセの高さは、やっぱり上げられるようにしてあげて10メートルで。ただ幕内形式でやはり8メートル以上の物を使う頻度とかレベルの物という意味で言うと、もっと低いホールも結構ありますので、その中で8メートル。フライズの高さも制限がありますので、高ければ高いほど日影もどんどん出て行きますので、ある程度抑えた上での配慮として、8から10メートルという間口の設定をさせていただきました。

大月アドバイザー： 10メートルにしてる部分は、まさに音響反射板対応でという形なので、そこに対して緞帳の高さを合わせるという風になると今のご説明があったようにフライにまで響いてくっていう話で、それはちょっとまた行き過ぎな話なので、当初の9メートル、タッパのでまず対応する事ができれば、宜しいのではないのでしょうかという話ですね。

まあ今8メートルなんですけどっていう。そこは若干だから、1メートル下がってる。

榎山委員： 一つ一つ探っていくと、色々あるんでそれだけで時間が掛かってしまいますが。

大月アドバイザー： そうなんです。だから本当はだからアドバイザー会議っていう風に言ったのはそういう事だったんですけど、まあそれで今ここでご意見頂いたらって話で、前半の話とちょっとニュアンスが違う部分ですよ。

設計者（堀川）： まあ、そうですね。いただいたらという、状況的にはかなりシビアな期間になってるので。

大月アドバイザー： 少なくとも可動プロセの話は、まあやっぱり一般の固定プロセからすると、一歩踏み出してる話なので、その部分だけで、それで規定路線で行きますよって言って良いかどうかという結構大きな分かれ道ですよ、っていう。これは、市の方はどういう風に。

事務局（栗本）： 今日初めて聞いたんです。

大月アドバイザー： そうなんですか。

勝又委員長： ちょっと断面出していただけますか。確かさっきちょっと榎山委員が仰ったかも知れませんが。遠目では上の部分がスパッと白く空いてる訳ですよ、フライ。この辺がやっぱり演出上はすごく重要な所だから、本当はやはりもうちょっと全体的に幕とか、前に、客席側に出てきて欲しい所ですよ。



ですからもし可能ならば、可能だというお話でしたけれども、やっぱり無い方が良いかと思いますし、本当に必要な場合には仮設対応とか、まったく出来ない訳ではたぶん無いと思うので、そうやって対応していくのかなという風に思いますけど。いかがでしょう。

梶山委員： 色々込み合ってるものだから、緞帳があつたり絞り緞帳とか、なので、サスペンションライトが一番前の面から2800くらいの所なので、ちょっと後ろの方にサスが来ちゃってるのかなと。

設計者（堀川）： ちょっとご要望は、勿論サスを前にしたいという話はある中での、本緞帳だったり引割緞帳とかの追加があつたので、なかなか、要望と相反する要望もあるので、その辺がちょっと詰め切れてない。

梶山委員： 前の部分をカバーするプロセニアムライトが機能的かっていうと、どうしても、このプロセだとかスピーカーだとかにかかってしまう。

勝又委員： そうですね。ちょっと今の色々なお話を総合的にもうちょっとご検討いただいて、というかまあ、だいたい方向性としては見えてるかなと思いますけれども、そういう事で整理していただきたいなと思います。

まだまだ議題もありますので、とりあえず、ここで一旦次に行つて宜しいでしょうか。

勝又委員長： 次、事項書の2の(2)ですね。

今日傍聴の方いらっしゃいませんから、このまま、公開か非公開かというともう非公開ですけれども。ここから非公開ですけれども。非公開につき議事録には記載しないという事で宜しくお願いします。

勝又委員長： じゃあ続きまして、事項書の3。その他という事で、事務局から説明をお願い致します。

事務局（小柴）： 失礼致します。今後につきましては、これまでの取組や設計プラン、予算等について市議会の方へ示した上で進めていきたいと考えております。

本日、委員の皆様にもまたご検討、また頂戴致しましたご意見を元に、また市内部で検討し、大月アドバイザー、設計者の方とも協力を重ねて方針を定めて参りたいと考えておりますが、検討結果等につきましては再度検討委員会の皆様にご報告致しますか、若しくは先程も部長が申しましたが、今後支障が出る想定等も考えられる中で、またおいでいただいて、またご検討をいただくような事もあるうかと思っております。

まだ不確定な要素が多々ある中で、現時点ではっきり申し上げられない部分が多々ある中、非常に恐縮でございますが、また、委員長さんともご相談させていただきながら進めて参りたいと考えておりますので、また今後ともどうぞ宜しくお願い致します。

勝又委員長： まあちょっと私から要望ですけども、今回はスケジュールの関係で管理運営検討委員会と一緒に出来なかったんですけども、やはりちょっと今日、だいぶ管理運営に影響する所というか、一緒に議論したいなと所もありましたので、次からは是非また一緒に出来ると良いかなという風に思っておりますし、大月先生から色々この辺の情報を、たぶん伝えていただける事も多々あると思いますけれども、その辺、管理運営検討委員会と建設運営委員会と情報交換して、意思疎通が上手く行くようにして、両輪で色々検討できるようにしていただきたいなという風に思っております。

という事で、委員の皆さんも後何か宜しいですか。宜しいでしょうか。

高橋委員： 一個だけいいですか。

勝又委員長： はいどうぞ。

高橋委員： 一個だけ、今日は何か明るい話だと思いたい一件が、スタジオの上部のロフト空間が、何か使えるかもしれないっていう。で、意外とそういう所を上手く使い切るのが、管理運営の方の力だと思うし、ハードが元々想定していなかったけど出来てしまった場所って、タッパが3メートルは無いんですか。

設計者（堀川）： 2.8くらいですかね。

高橋委員： と、ここに近いくらい。

設計者（堀川）： もうちょっと、もっと低い。

許されてる、大体部屋の寸法の、ミニマムって2800なんですけど、そのこの構造の梁まで2250なんで、まあ通常のアパートの高さぐらいの感じですかね。

高橋委員： だとしても、ひよっとしたらなんですけど、市展でそのスペースの事とか言われた時に、例えば茶碗だとか、陶芸部分をそこに持っていけて、そこが、割とあそこ落ちていて、意外と良いんだよね、とか、あんまり天井が下の専門ギャラリーだと使い切れない人が、意外とあそこ、ちょこっとだけ欲しいんだよ、っていう時に、フレキシブルな場所になるかもしれないし、場合によっては、ちゃんとして安全性が保てるのであれば、ちっちゃい子達がそこで何かプレイルームになってるとか、ひよっとしたらそういう、ここが無いからロッカーさえ無いなんて言われると、物凄く尻すぼみの話になるんですけど、こういうスペースがたまたま出てきたっていうのは、明るい話に、持って帰りたいと思います。感想です。

勝又委員長： 他宜しいでしょうか。榎山委員も宜しいですか。

榎山委員： 舞台関係に関しては、色々、工夫して貰って、良かったんですけども、一つ一つ細かい所を見るとまだ多少の手直しが必要だと思いますので、その辺りを今後どうやって議論していくか。また別でアドバイザー会議を開くか、この後また個人的に話をして、それでもって次の委員会にかけるのか。その辺の所をまた、お

願いたいと思います。

勝又委員： その辺、市の皆さん、ちょっとご検討いただきたいと思います。

大月アドバイザー： 私の方から申し上げているのはまさに今みたいな話で、アドバイザー会議を開催して、私だけでお答えをしないっていうのは偏らないっていう、それこそ餅は餅屋でというような形で、多角的に検討が出来るっていうメリットがあるからです。きちんとした形でアドバイザー会議とか、総合的に判断すべき所は、そういう機会を経ていただくのが、偏らない方向性を見出す道かなという風に思いますので、その辺はまた市の方で頭に置いておいていただきたいなと思います。

勝又委員長： 岩田委員も宜しいですか。

それでは、皆さん宜しいですか。これで、本日の議事を終了したいと思います。皆さん遠方からお集まりいただきどうもありがとうございます。

事務局にお返し致します。宜しく願い致します。

事務局（岡田）： 勝又委員長ありがとうございました。以上をもちまして、会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。